診療報酬施設基準一覧

当院では以下の通り関東信越厚生局に施設基準の届出をしております。

、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膣腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)

(2024年9月1日現在)松本協立病院)

○急性期一般入院料 1	〇ハイケアユニット入院料管理料 1	〇地域包括ケア病棟入院料 1	〇入院時食事療養(I)·入院時生活療養(I)	
○情報通信機器を用いた診療に係る基準	〇機能強化加算〇医療DX推進体制整備加算	〇初診料(歯科)の注1に規定する施設基準	〇歯科外来診療医療安全対策加算1	
〇歯科外来診療感染対策加算1	○救急医療管理加算	○診療録管理体制加算1	〇医師事務作業補助体制加算1	
○急性期看護補助体制加算2	○療養環境加算	○重症者等療養環境特別加算	○栄養サポートチーム加算	
〇医療安全対策加算1	〇感染対策向上加算1	○患者サポート体制充実加算	〇後発医薬品使用体制加算1	
〇バイオ後続品使用体制加算	〇病棟薬剤業務実施加算1	〇病棟薬剤業務実施加算2	〇データ提出加算2(200床未満)	
〇入退院支援加算1	○せん妄ハイリスク患者ケア加算	〇協力対象施設入所者入院加算	〇心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	
○糖尿病合併症管理料	○がん性疼痛緩和指導管理料	○がん患者指導管理料イ、□、ハ、ニ	〇糖尿病透析予防指導管理料	
〇院内トリアージ実施料	○夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定するす	效急搬送看護体制加算1	〇外来腫瘍化学療法診療料1	
〇外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定す	るがん薬物療法体制充実加算	〇二コチン依存症管理料	〇薬剤管理指導料	
〇医療機器安全管理料1〇歯科治療時医療管理料		〇別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院		
〇別添1の「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算		〇在宅患者歯科治療時医療管理料		
〇在宅患者訪問診療料(I)の注13 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療DX情報		聚活用加算	〇在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	
〇在宅がん医療総合診療料	・ 惊料			
〇持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジ	ポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)	〇遺伝学的検査の注の施設基準	OBRCA1/2遺伝子検査	
○検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	〇心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算			
〇時間内歩行試験及びシャトルウォーキング	グテスト	○ヘッドアップティルト試験	〇小児食物アレルギー負荷検査	
OCT撮影及びMRI撮影	〇外来化学療法加算1	〇無菌製剤処理料〇心大血管疾患リハビリテーション料([)		
〇脳血管疾患等リハビリテーション料([)	○運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	○呼吸器リハビリテーション料(I)	〇がん患者リハビリテーション料	
○歯科口腔リハビリテーション料2	〇認知療法·認知行動療法 I	〇人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)	○導入期加算1	
○透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算		〇下肢末梢動脈疾患指導管理加算	〇ストーマ合併症加算	
〇歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算		〇歯科技工士連携加算2	OCAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー	
〇歯科技工加算1及び2	〇乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)			

〇食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)

〇経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁闘	置換術及び経皮的大動脈弁置換術)	〇不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)				
○経皮的中隔心筋焼灼術○ペースメーカー	移植術及びペースメーカー交換術					
〇ペースメーカー移植術及びペースメーカ-	ー交換術(リードレスペースメーカー)					
〇両心室ペースメーカー移植術(心筋電極 $ heta$	D場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極 σ	場合)				
〇両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極	亟の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電	極の場合)				
○植込型除細動器移植術(心筋リードを用し	いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用	いるもの)				
○植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術						
〇両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)						
○両室ペーシング機能付き植込型除細動器	移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能	付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)	〇大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)			
〇バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術		〇早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	○医科点数表第2章第10部手術の通則の第16号に掲げる手術			
○輸血管理料Ⅱ	〇人工肛門・人工膀胱造設術前加算	〇胃瘻造設時嚥下機能評価加算	〇麻酔管理料(I)			
○麻酔管理料Ⅱ	○保険医療機関間の連携による病理診断	○クラウン・ブリッジ維持管理料	○看護職員処遇改善評価 57			
○外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	○歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	○入院ベースアップ評価料 78	○画像診断管理加算 1			

○胸腔鏡下弁形成術

〇経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)

この掲示についてのご質問は4階事務長室にて承っております。

〇胸腔鏡下弁置換術

松本協立病院 院長